

空家等対策計画における今年度の取組み

●今年度の取組み

※件数については、令和7年1月末現在

ステージ1 | 空家化の予防・実態把握

- ・空家化予防に関する冊子（800冊）を住宅課・総合窓口課にて配布。
- ・令和6年12月19日(木)にコミセン治田西にて空家化の予防や空き家バンクの活用促進を目的に相談会を実施（相談2件）。3月12日（水）にコミセン葉山東にて実施予定。
- ・令和6年10月19日(土)に市民講座(空家の解体)を実施。令和7年3月8日（土）に市民講座（空家の家財処分）を実施予定。
- ・令和6年11月20日（水）に(株)クラッソーネと空家の除却推進に係る連携協定を締結。（市HPからのアクセス数98件）

ステージ2 | 空家等の適正管理

- ・市内空き家の情報をデータベース化し、随時更新。
- ・空家等に係る自治会や近隣住民からの相談（23件）
- ・空家等に係る適正管理を促す必要がある所有者に対し通知（16件）送付。
- ・市民から問い合わせを受けた時に紹介できるよう、空き家の解体や高木の伐採、家財処分について、市の入札資格参加登録業者を紹介。

ステージ3 | 空家等の利活用

- ・りっとう空き家バンクの運営を、引き続きNPO法人くらすむ滋賀に委託し空き家所有者と利活用希望者のマッチング（1件）を実施。
また、利活用希望者に対し内覧（4件）を実施。
- ・固定資産税納付通知に、りっとう空き家バンクのチラシ（約2万枚）を同封し周知。

ステージ4 | 管理不全空家等の解消

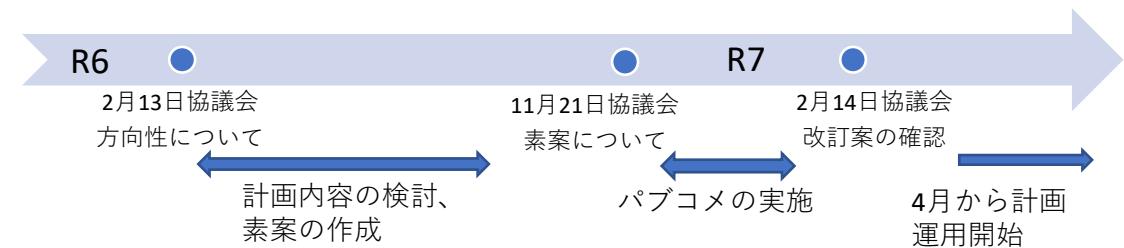
- ・特定空家等の所有者等に対し、助言・指導を実施。
- ・特定空家等認定マニュアルの改正。（管理不全空家の認定基準の作成）

報告資料
第14回 栗東市空家等対策協議会
令和7年2月14日

●特定空家等の経過

所在地	総合判定	認定時の状況 (R5.8.8)	第13回協議会時の状況 (R6.11.21)	その後の経過と現在の状況
金勝学区 上向自治会	特定空家等A	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根瓦の変形・不陸が全屋根面積の概ね50%以上にみられる。 ・屋根ふき材料の剥落、壁体を貫通する穴、窓ガラスの破損がみられる状況である。 ・周辺に家屋、市道があり、倒壊等により周囲に影響を及ぼすおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R6.3.1電話にて状況確認。残置物の処理で困っている。 ・R6.3.9空家対策市民講座（遺品整理・生前整理）にオンライン参加。 ・R6.7.11訪問、解体業者に見積依頼予定。 ⇒助言・指導を継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・R7.1.31電話にて状況確認。解体業者に見積依頼済。市民講座「家財処分」の参加希望。 ⇒今後の進捗状況により勧告を予定
大宝学区 十里自治会	特定空家等A	<ul style="list-style-type: none"> ・修理不可能な程度に、擁壁にずれ、傾斜、ふくらみ、著しいひび割れがみられる。 ・屋根の破損やずれ、バルコニーの手すりや格子に破損や傾きがある状況が確認できる。 ・周辺に家屋、河川があり、倒壊等により周囲に影響を及ぼすおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R6.3.1電話にて状況確認。家族で協議予定。 ・R6.5.9電話にて状況確認。不要物の整理を始めた。 ・R6.10.31電話にて状況確認。家財の整理を進めている。解体業者から見積を取得。 ⇒助言・指導を継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・R7.1.29電話にて状況確認。家財道具の整理も進められていない。市民講座「家財処分」の参加希望。 ⇒今後の進捗状況により勧告を予定

●栗東市空家等対策計画の改定について



- ・パブリックコメント実施 期間12月23日～1月20日
実施方法 コミセンでの閲覧、市ホームページにて意見募集 結果 0件
- ・3月に議会報告を行い、年度内に策定、4月から計画の運用開始。